

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年9月5日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
体育館入口ピット内給水管漏水修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市西区藤棚町2-220
横浜市立稲荷台小学校
- 3 契約日
令和6年8月1日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年8月2日
- 5 契約金額
159,500円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市西区久保町4番12号
三ツ矢設備工業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
体育館入口付近で給水管から漏水が発生し、学校運営に支障があり、緊急契約を実施する必要があったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
一般競争入札有資格者名簿に登録のある事業者から、速やかに対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立稲荷台小学校